入退院時における服薬支援体制図（関係機関との連携）（案）

資料8

入院時

退院時

主治医

【役割】
・診療情報提供
（在宅での医療・薬剤情報提供）

ケアマネジャー or 地域包括支援センター

【役割】
・在宅での療養状況や日常生活動作能力、生活歴、家族情報等の情報提供

かかりつけ薬局（薬剤師）

【役割】
・かかりつけ薬局の場合、複数医療機関から処方された薬剤情報の提供

病院

【役割】
・関係機関への情報提供
（診療情報提供、訪問看護指示書、居宅療養管理指導指示書）
・通院時の処方過剰等にかかる処方内容の集約と見直し
・入院中から、在宅生活を想定した服薬管理指導等の実施
・退院時カンファレンスでの在宅薬物療法の方向性等の共有
・かかりつけ薬局の勧め

主治医

【役割】
・在宅医療の提供
・チーム医療の推進
・在宅介護にかかるケアマネジャー等との連携

ケアマネジャー or 地域包括支援センター

【役割】
・退院時カンファレンスへの参加
・（必要時）介護認定申請（新規・変更）
・ケアプランの見直し
（居宅療養管理指導や訪問看護等）

かかりつけ薬局（薬剤師）

【役割】
・退院時カンファレンスへの参加
・医療材料の調達
・居宅療養管理指導

訪問看護（看護師）

【役割】
・退院時カンファレンスへの参加
・訪問看護